

小野市総合事業 家事援助型訪問サービスのサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	2026年6月 算定単位	
種類	項目							
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,150単位		1,150	1月につき	週1回程度の利用を想定する者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 39単位		39	1日につき	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,263単位		2,263	1月につき	週2回程度の利用を想定する者で、提供回数が8回/月を超える場合に使用
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 74単位		74	1日につき	
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2	ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 262単位 ※1月の中で全部で4回まで		262	1回につき	週1回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。 ただし、提供回数が4回/月を超える場合は「1121(1,150単位)」を使用
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 262単位 ※1月の中で全部で8回まで		262	1回につき	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ／2	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき	週2回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単価×回数で請求。 ただし、提供回数が8回/月を超える場合は「1221(2,263単位)」を使用
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ／2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ／2		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき	
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ／2日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき	
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅳ／2		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) ※1月の中で全部で4回まで	3単位減算	-3	1回につき	
A2	C227	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅴ／2		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) ※1月の中で全部で8回まで	2単位減算	-2	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき	
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		1月につき	
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		1月につき	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		1月につき	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		1月につき	